

令和2年11月第3回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和2年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

○議事日程

令和2年11月16日（月曜日） 午後3時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第6号～議第7号）
- 日程第5 提案理由並びに議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

議第6号 令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算
（第1号）について

議第7号 令和元年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出
決算の認定について

○出席議員（12名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 井本裕明 | 2番 辛島光司 |
| 3番 林寛 | 4番 高橋宜宏 |
| 5番 浜永義機 | 6番 衛藤博幸 |
| 7番 河野徳久 | 8番 安東正洋 |
| 9番 菅健雄 | 10番 明石和久 |
| 11番 秋国良二 | 12番 丸小野宣康 |

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	是永修治	副管理者	佐々木敏夫
副管理者	三河明史	会計管理者	畑迫敏恵
監査委員	佐藤博美	事務局長	吉松剛

○事務局出席職員職氏名

課長 田 川 幸 伸 課長補佐 今 戸 大二郎 書記 近 藤 宏 昭

○会議の経過

午後3時00分 開会

安 東 議 長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は12名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和2年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により議長において、9番 菅 健雄 君 10番 明石 和久 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

吉松事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 吉松 剛 君。

吉松事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の吉松でございます。

令和2年5月第2回臨時会から、今期定例会までの事務報告につきましては、お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安東議長

日程第4、議第6号から議第7号までを一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案説明についてですが管理者より、広域ごみ処理施設整備について報告をしたい、との申し出がありましたので、発言を許可しそのあとに提案理由の説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議員

管理者 是永修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは、管理者の是永でございます。

議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明に入る前に、広域ごみ処理施設整備事業の進捗状況についてご報告いたします。

広域ごみ処理施設の建設につきましては、平成31年度から正副管理者の合意形成の下、より良い施設建設を目指すため、施設規模に関する見直しや入札方法の検討など8項目の検討課題を掲げ、論点整理を行いながら、多くの議論を重ねてまいりました。

その結果、新たな施設整備方針として、1日あたりの焼却能力を当初計画の115トンから96トンに縮小するとともに、発注方式を設計・建設・管理運営を一括発注するDBO方式から、設計・建設と管理運営を分離する方式といたしました。

また、入札方式は、施工実績のある多くの事業者が参加できるよう総合評価方式から条件付一般競争入札とするとともに、1者入札になった場合には入札を中止し、正副管理者で協議することといたしました。

令和2年4月から、見直しを行った施設整備方針に基づき、広域ごみ処理施設建設工事の発注に必要な仕様書の作成を「株式会社日建技術コンサルタント」に委託するとともに、仕様書の作成に対し、「公益社団法人全国都市清掃会議」から技術的な助言・支援を受けながら、発注に向けた準備を慎重に進めてまいりました。

そして、8月21日に開催した「第3回正副管理者・副市長会議」において、入札説明書や発注仕様書を決定し、8月28日に入札公告を行ったところでございます。

今回の入札は、広域ごみ処理施設の全体設計及びプラント工事分で、透明性の確保と競争性の担保を図るため、事後審査型条件付一般競争入札といたしました。

11月12日に入札を実施した結果、応募者が1者のため入札を中止いたしました。

複数の業者から、入札説明書等に関する質問が寄せられていましたが、最終的には1者のみの入札となりました。

1者入札による中止という残念な結果となりましたが、今回の入札結果をふまえ、これからの対応について、正副管理者で協議してまいりますので、引き続き、議員の皆様をはじめ、地域の皆様、関係者のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議第6号から議第7号までの提案理由について、ご説明をいたします。

議第6号は、「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」案でございます。今回の補正は、前年度繰越金

額の確定による繰越金の追加と各市負担金の減額、それに伴い歳出予算について財源更生するもので、既定の歳入歳出予算の総額に変更はありません。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が18,351千円の減額、繰越金が18,351千円の増額となっております。これは、前年度決算に伴い繰越金を増額し、各構成市の負担金を減額するものであります。歳出補正につきましては、総務費の財源更生を行っております。

議第7号は、「令和元年度宇佐・高田・国東広域事務組合歳入歳出決算の認定について」でございますが、これは地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するもので、歳入の決算総額は、82,627,969円、歳出の決算総額は、64,275,714円となっております。

歳入の主なものは、各構成市の負担金と前年度の繰越金などで、そのうち負担金が歳入全体の77.0%、繰越金が13.2%を占めております。

歳出の主なものは、派遣職員5名分の負担金と、ごみ処理施設建設地周辺15地区への地域活性化交付金であり、負担金が歳出全体の71.4%、交付金が12.6%を占めております。

以上、ご審議のほど、よろしく願いたします。

安東議長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。続いて監査委員に監査の結果について、報告を求めます。

佐藤監査委員

はい、議長。

安東議長

監査委員 佐藤博美 君。

佐藤監査委員

皆さん、こんにちは。代表監査委員の佐藤でございます。令和元年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果について報告いたします。去る、7月28日、管理者から令和元年度

宇佐・高田・国東広域事務組合会計の決算審査の依頼があり、9月4日、宇佐文化会館の講習室において、事務局職員に説明を求め、議会選出監査委員の丸小野宣康氏とともに、歳入歳出決算書の確認、関係諸帳簿との照合等の審査を実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書及びその他の関係諸帳簿は、関係書類と符合しており、適正に事務処理させていると認めました。審査の内容につきましては、お手元に配付しています審査意見書に述べていますが、その概要についてご説明いたします。

決算の歳入総額は、82,627,969円、歳出総額は、64,275,714円で歳入総額から歳出総額を引いた差引額は、18,352,255円となっています。

令和元年度については、正副管理者・副市長会議において、ごみ処理施設建設に向けての協議が重ねられ、12月の正副管理者・副市長会議において、施設規模や処理方式及び入札方法等についての検討課題8項目すべてに対し意見の一致が見られ、「ごみ処理基本計画」「循環型社会形成推進地域計画」の見直しが行われ、国の変更承認を受けています。また、平成30年度の交付を保留していた、西大堀地区へのまちづくり交付金及び施設建設地周辺15地区への地域活性化交付金については、組合議会からの意見を基に事業実施の透明性の確保、執行体制の改善等を図るために今後の取組方針が策定され、関係地区と今後の執行についての協議が整い、2年度分の交付金8,125,000円が一括交付されています。

まちづくり交付金及び地域活性化交付金の執行については、昨年度、組合議会から出された意見を基に策定された「今後の取組方針」を遵守するとともに適切な執行に向け、施設建設地周辺15地区への一層の指導、監督を要望するものであります。

今後については、令和2年度中に新ごみ処理施設の設計、プラント工事業者を決定し、新ごみ処理施設の令和6年度中の供用開始に向けて、着実な事業の推進に努めていただくよう強く要望いたします。

安 東 議 長

以上で、決算審査の結果についての報告を終わります。

日程第6、これより一般質問を議題といたします。

発言通告書の提出がありませんので、一般質問を終結します。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第6号、「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第6号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第7号の「令和元年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第7号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は、原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和2年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

閉会 午後3時14分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月16日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 菅 健 雄

署名議員 明 石 和 久